

四半期報告書

(第21期第3四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社フルキャストテクノロジー

東京都渋谷区桜丘町2番6号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	2
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況	4
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	7
---------	---

3 役員の状況	7
---------	---

第5 経理の状況	8
----------	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	18
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社フルキャストテクノロジー
【英訳名】	FULLCAST TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貝塚志朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町2番6号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	03(4577)0200
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山口学
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 累計期間	第21期 第3四半期 会計期間	第20期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高（千円）	5,308,458	1,326,969	9,082,949
経常利益又は経常損失（△） （千円）	285,129	△71,850	3,605
四半期（当期）純利益又は四半期 （当期）純損失（△）（千円）	58,932	△92,046	△95,612
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	863,500	863,500
発行済株式総数（株）	—	56,628	56,628
純資産額（千円）	—	2,321,452	2,262,393
総資産額（千円）	—	3,161,897	4,072,584
1株当たり純資産額（円）	—	40,994.78	39,951.85
1株当たり四半期（当期）純利益 又は1株当たり四半期（当期）純 損失（△）金額（円）	1,040.69	△1,625.46	△1,688.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	500
自己資本比率（％）	—	73.4	55.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	340,386	—	△417,997
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△49,959	—	△368,795
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△469,424	—	247,429
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	923,999	1,102,996
従業員数（人）	—	1,319	1,518

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第20期および第21期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失のため記載しておりません。

また、第21期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,319	(3)
---------	-------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社が行うエンジニアアウトソーシング事業は、提供するサービスの性格上、生産実績に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社が行うエンジニアアウトソーシング事業は、受注時の業務量がその後の顧客の要望に合わせて変更することが多く受注状況を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)
エンジニアアウトソーシング事業	1,101,280
ビジネスソリューション事業	69,415
N&Sソリューション事業	156,273
合計	1,326,969

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、世界的な金融不安による株価下落、為替相場の急激な変動、世界同時不況により、景気が急激に後退しました。雇用情勢につきましても景気後退に伴い、非正規従業員を中心とした雇用環境は悪化しております。

当社の主要顧客である製造業におきましては、景気後退により大幅な減産・在庫調整、設備投資の抑制や雇用調整等の実施をする企業が増加しております。

当社の営む人材アウトソーシング事業におきましては、景気の後退に伴い顧客企業との派遣契約更新の打ち切り、派遣料金の引下げ、稼働時間の短縮等、非常に厳しい外部環境となっております。

このような状況の中、当社におきましては、雇用維持・確保を前提に人材の育成にも注力し、付加価値の高い人材サービスの提供をすることで顧客企業のニーズに対応してまいりました。

売上高につきましては、昨年の2月に株式会社エグゼコムニケーションズの事業の譲受けにより事業開始いたしましたN&Sソリューション事業の売上高が寄与したものの、主力事業であるエンジニアアウトソーシング事業において、顧客企業における企業収益の後退に伴い、人材アウトソーシングのニーズが後退し、新規派遣契約の減少、契約更新の打ち切りに伴う稼働人員の減少に加え、派遣料金の引下げ、稼働時間の短縮等により減収となりました。

利益につきましては、雇用確保を前提におきつつも、採用人数の抑制や、待機技術社員の休業措置、賞与支給率の引下げ等による人件費の削減、採用費用の削減、G.E.Tプログラム(※)の一時休止に伴う教育研修費の削減、寮の集約化等による家賃地代の削減、その他諸費用についても大幅な削減の取り組みにより、前年同期の実績を大きく上回る結果となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の経営成績は、売上高1,326百万円、営業損失70百万円、経常損失71百万円、四半期純損失92百万円となりました。

※G.E.TプログラムとはGlobal Engineer Training programの略で、日本人留学生および外国籍の技術者を対象として、採用および独自のプログラムに基づく研修の実施を行い、付加価値の高いエンジニアの採用・育成を実施する制度であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第2四半期会計期間末より358百万円減少し923百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は47百万円となりました。これは主に賞与引当金が104百万円増加したものの、税引前四半期純利益の減少151百万、売上債権213百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は23百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6百万円、無形固定資産の取得による支出17百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は383百万円となりました。これは主に短期借入金の返済による支出358百万円、長期借入金の返済による支出24百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対応すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	224,496
計	224,496

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,628	56,628	ジャスダック 証券取引所	(注2)
計	56,628	56,628	—	—

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年8月19日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	259
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,036
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成24年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は商法第211条ノ2に定める当社の子会社、当社の親会社又は当社の親会社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年若しくは会社都合による退任又は退職、業務上の疾病による退任又は退職、その他正当な理由により退任又は退職する場合には、退任又は退職した日(同日が権利行使期間開始前の場合には、権利行使期間開始日)から、3ヶ月間を上限として、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。 ② 新株予約権は、下記③の場合を除き、新株予約権の割当てを受けた者に限り行使することができる。 ③ 新株予約権者が、権利行使期間満了のときまでに死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができる。かかる相続人が新株予約権を行使することができる期間その他の条件については、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。 ④ 新株予約権者は、新株予約権の行使に係る払込価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる新株予約権の行使はできないものとする。 ⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式の分割、併合を行う場合には次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第1条の規定による改正前の商法(以下「旧商法」という。)に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- 2 平成18年1月23日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	56,628	—	863,500	—	734,700

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 56,628	56,628	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	56,628	—	—
総株主の議決権	—	56,628	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権200個）が含まれております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	18,500	17,800	20,800	18,800	19,000	16,500	18,300	18,400	20,660
最低（円）	8,600	10,660	13,910	16,100	15,300	12,650	13,000	15,600	17,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の様動は、ありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	823,594	1,002,836
受取手形及び売掛金	716,377	1,240,433
有価証券	200,526	100,159
仕掛品	6,525	10,581
未取還付法人税等	—	107,774
繰延税金資産	181,265	272,751
その他	336,318	165,951
貸倒引当金	△4,392	△3,196
流動資産合計	2,260,216	2,897,292
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 11,983	※1 33,386
工具、器具及び備品（純額）	※1 45,710	※1 49,554
有形固定資産合計	57,693	82,940
無形固定資産		
のれん	278,421	434,841
その他	51,639	26,230
無形固定資産合計	330,061	461,071
投資その他の資産		
投資有価証券	0	99,462
破産更生債権等	6,915	2,275
敷金及び保証金	347,585	398,736
その他	166,339	133,082
貸倒引当金	△6,915	△2,275
投資その他の資産合計	513,925	631,280
固定資産合計	901,681	1,175,292
資産合計	3,161,897	4,072,584

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,898	69,600
短期借入金	99,952	494,432
未払法人税等	10,744	—
賞与引当金	104,954	464,000
その他	275,644	413,892
流動負債合計	520,193	1,441,925
固定負債		
長期借入金	66,656	141,600
退職給付引当金	253,595	226,666
固定負債合計	320,251	368,266
負債合計	840,445	1,810,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	863,500	863,500
資本剰余金	734,700	734,700
利益剰余金	722,915	663,983
株主資本合計	2,321,115	2,262,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	336	209
評価・換算差額等合計	336	209
純資産合計	2,321,452	2,262,393
負債純資産合計	3,161,897	4,072,584

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	5,308,458
売上原価	3,794,353
売上総利益	1,514,105
販売費及び一般管理費	※1 1,224,040
営業利益	290,064
営業外収益	
受取利息	1,664
受取配当金	306
還付加算金	3,301
その他	1,223
営業外収益合計	6,495
営業外費用	
支払利息	9,138
為替差損	1,166
その他	1,126
営業外費用合計	11,430
経常利益	285,129
特別利益	
受入助成金	180,188
特別利益合計	180,188
特別損失	
固定資産除却損	1,746
減損損失	※2 85,059
雇用調整支出金	248,211
その他	14,391
特別損失合計	349,408
税引前四半期純利益	115,910
法人税、住民税及び事業税	9,251
法人税等調整額	47,726
法人税等合計	56,977
四半期純利益	58,932

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	1,326,969
売上原価	1,024,262
売上総利益	302,707
販売費及び一般管理費	※1 373,273
営業損失(△)	△70,565
営業外収益	
受取利息	337
受取配当金	65
その他	782
営業外収益合計	1,186
営業外費用	
支払利息	2,010
為替差損	55
その他	404
営業外費用合計	2,470
経常損失(△)	△71,850
特別利益	
受入助成金	158,648
特別利益合計	158,648
特別損失	
固定資産除却損	1,502
雇用調整支出金	223,353
その他	13,418
特別損失合計	238,274
税引前四半期純損失(△)	△151,476
法人税、住民税及び事業税	2,982
法人税等調整額	△62,412
法人税等合計	△59,430
四半期純損失(△)	△92,046

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	115,910
減価償却費	40,724
のれん償却額	71,360
減損損失	85,059
ソフトウェア償却費	7,158
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,835
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△359,045
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	28,568
受取利息及び受取配当金	△1,970
支払利息	9,138
固定資産除却損	1,746
売上債権の増減額 (△は増加)	519,416
前受収益の増減額 (△は減少)	1,769
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,055
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40,702
未払金の増減額 (△は減少)	△19,488
未払費用の増減額 (△は減少)	△82,719
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△38,151
その他	6,352
小計	355,016
利息及び配当金の受取額	1,688
利息の支払額	△8,904
法人税等の支払額	△7,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△17,426
無形固定資産の取得による支出	△32,568
貸付金の回収による収入	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△394,480
長期借入金の返済による支出	△74,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	△469,424
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△178,997
現金及び現金同等物の期首残高	1,102,996
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 923,999

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>たな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は134,995千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は98,479千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>370,084千円</td> </tr> <tr> <td>教育研修費</td> <td>104,884</td> </tr> <tr> <td>家賃地代</td> <td>226,802</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>78,321</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>10,085</td> </tr> </table> <p>※2 減損損失</p> <p>第3四半期累計期間において、減損損失を計上した主な資産は以下のとおりです。</p> <p>平成19年7月に株式会社A I C O N社より譲りうけた韓国人技術者の派遣事業が計画どおり推移しておらず近い将来大きな改善が見込まれないことから、当該事業に関する「のれん」の未償却残高85,059千円全額減損いたしました。</p>	給料手当	370,084千円	教育研修費	104,884	家賃地代	226,802	支払手数料	78,321	賞与引当金繰入	10,085
給料手当	370,084千円									
教育研修費	104,884									
家賃地代	226,802									
支払手数料	78,321									
賞与引当金繰入	10,085									

当第3四半期会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は
次のとおりであります。

給料手当	106,775千円
教育研修費	31,904
家賃地代	76,501
支払手数料	14,568
賞与引当金繰入	10,085

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成21年6月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借
対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(千円)
現金及び預金勘定	823,594
有価証券	100,404
現金及び現金同等物	923,999

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 56,628株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	40,994.78円	1株当たり純資産額	39,951.85円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,040.69円	1株当たり四半期純損失金額	△1,625.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	58,932	△92,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	58,932	△92,046
期中平均株式数(株)	56,628	56,628
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社フルキャストテクノロジー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日野原克巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストテクノロジーの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルキャストテクノロジーの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【会社名】	株式会社フルキャストテクノロジー
【英訳名】	FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貝塚 志朗
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務経理本部長 塚原 進午
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町2番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役貝塚志朗及び当社取締役財務経理本部長塚原進午は、当社の第21期第3四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。